

〔 研究区分： 域課題解決研究 〕

研究テーマ： 「三原市における効果的な多職種協働のネットワークに関する研究 - 地域に根ざした三原市モデルの構築に向けて - 」	
研究代表者： 保健福祉学部 人間福祉学科 准教授・田中 聡子	連絡先： satoko-tanaka@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者 三原市西部地域包括支援センター センター長 若林 裕旨 NPO 法人地域の絆 代表理事 中島康晴 三原赤十字病院 医療社会事業部・地域医療連携課 柳迫 三寛 三原市 市中央 地域包括支援センター センター長 阪井 美鈴 社会福祉法人泰清会 ケアハウスサンライズ 施設長 金春省三 阪田医院 副院長 阪田 光昭	
<p>【研究概要】</p> <p>2012 年度、介護報酬及び診療報酬の改定により、医療と介護の連携に関する加算が新たに創設された。本研究は、地域包括ケアにおける医療と福祉の連携において相談援助職が最も必要と認識しつつ上手く連携できていないと考える医療分野との連携、及び地域包括ケアを支える地域との連携の在り方について検討することを目的とする。結果、かかりつけ医はケアマネージャーとの効果的な連携を期待している。連携の方法として、医師と直接面談する前の連絡調整、資料の事前準備がケアマネージャーに求められていることが明らかになった。</p>	

【研究背景】

2012 年度の介護保険改正時における「地域包括ケア」では『地域包括ケア』とは、高齢者の生活を地域で支えるために、必ずしも介護保険の保険給付だけでは十分ではないことから、まず高齢者のニーズに応じ、①住宅が提供されることを基本とした上で、高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するために、②独居や夫婦二人暮らしの高齢者世帯、或いは認知症の方がいる世帯に対する緊急通報システム、見回り、配食等の介護保険の給付対象でないサービス、③介護保険サービス、④予防サービス、⑤在宅の生活の質を確保する上で必要不可欠な医療保険サービスの 5 つを一体化して提供していくという考え方が提示され、地域とは自宅のみならず、「高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備（国交省と連携）一定の基準を満たした有料老人ホームと高専賃を、サービス付高齢者住宅として高齢者住まい法に位置づける」とされた。また、2012 年度からは 診療報酬、介護報酬の改定が行われ、診療報酬では介護支援連携指導料、診療情報提供料が算定できるようになり、介護報酬では 医療連携加が創設された。

こうした状況下、相談援助は、従来の二者関係（利用者－サービス提供者）を基本とする援助関係から、保健・医療・福祉の専門職の連携と協働によって利用者を中心とした包括的ケアシステムに転換していくことに重点が置かれている。従って、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、福祉や医療をはじめ様々な支援が継続的かつ包括的に提供されるため、各種のサービスや住民と連携してケアを提供するよう、関係者の連絡調整を行い、サービスのコーディネートを行う効果的な協働の仕組みが必要となってくる。

【研究目的】

研究目的は三原市における効果的な多職種協働の地域ネットワークのあり方を検討することである。保健・医療・福祉の協働・連携を基盤おいた地域包括ケアシステムのためのネットワークづくりについて考察する。

研究課題は以下の 2 点である。一点目は 2011 年度の結果を踏まえ、相談援助職が最も連携が必要であり、強化を図りたいと考えている医療分野との連携について検討する。2 点目は、利用者を中心としたネットワークづくりには、医療や福祉のニーズがある利用者が生活できる「地域づくり」が

重要となる。専門職による地域との連携について課題を考察する。

【研究方法】

三原市の医療・福祉分野の相談援助を中心に行う専門職が任意団体として「三原地域ネットワーク研究会」を設立し、毎月 1 回、研究会を開催している。地域課題の共有、情報交換、調査結果に対する今後の検討などを行った。2012 年度は地域ネットワークの形成課題と今後について明らかにするため以下の調査結果をまとめた。

- ①三原市内の医師に対してケアマネジャーとの連携に関する質問紙調査
- ②地域づくりに対する専門職の役割についての質問紙調査
- ③地域密着型施設における地域との連携に関する質問紙調査

【倫理的配慮】

本研究においては、「個人情報の保護に関する法律」、厚生労働省「福祉関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」、県立広島大学における研究者の行動規範を遵守する。

具体的な対策と措置は以下のとおりである。

- 1) 質問紙調査の対象者には調査の目的、公表方法について書面にて説明を行い、了解の得られた方のみデータとして使用する。
- 2) 調査協力の中止、意義、指摘等があった場合は、速やかに受け入れ、適切な対応、処置をとることとする。
- 3) 調査結果については、分析ができた時点で、研究チームにおいて個人情報やプライバシー保護について再度検討する。

【結果と考察】

① 医療と福祉の連携において医師はケアマネジャーに対してどう考えているのかについて検討した。結果、開業医の多くは利用者の普段の生活状態、住環境、家族の状況などについて情報提供をしてほしいと考えている。しかし、カンファレンスへの参加の要請がなく、ケアマネジャーと面談したことがないという医師もいる。患者の生活状況、特に家族の状況や療養環境についての情報提供を望んでいる。また、医師が望む情報の内容とケアマネジャーから提供される状況の内容、方法にミスマッチがあると医療と福祉の連携が難しくなっている点も明らかになった。さらに、医師は、参加するカンファレンスや面談において、ケアマネジャーに対して利用者の現在の状況、なぜそうなったか（状態悪化に至る経過）の背景、今後、利用者のために考えているプランについて事前準備と情報の要点整理をしてほしいと考えている。求めるケアマネジャーの役割の主はコーディネートであり、サービス調整を図り、利用者のために動いてくれる人であった。

② 専門職による地域づくりに関して、地域密着型サービスを提供している事業所と三原市内の福祉専門職に対して調査を実施した結果、「地域」と連携においては、近隣住民に介護保険サービスの補完的役割を求めているのではないことが明らかになった。「ゴミ出し」「買い物支援」に対して、回答では、お願いすることによって、お互いに気を使うことがあり、かえって関係が薄くなることを指摘している。「何かをしてもらおうというよりは何かがあったら連絡してもらおう」関係づくりを重視している。認知症ケアに携わる専門職は日常生活自立支援事業や成年後見制度の手続き支援を充実してほしいと回答している。訪問販売や金融機関でのトラブルが多く、利用者の金銭管理や書類管理、福祉サービスの利用援助、さらには身上監護の必要性が高まってきているからであろう。要介護状態になっても地域で生活していくためには、医療や介護サービス以外にも様々な支援が必要になってくる。また、重度化を予防するためには早期の発見と対応が重要になってくる。早期の発見や連絡を担うのが地域であり、医療サービスをはじめとする専門機関への早期対応を可能にする役割を果たすためにも、地域を基盤としたネットワーク形成が重要になると考える。